

7 全般的事項

1. 設置認可申請書の「大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」の項目に沿って、認可時の計画及びその履行状況等を各項目ごとにA4判1～2枚程度で以下の様式により作成してください。

2. 「設置認可時の計画」欄は、以下の記載の項目(様式の網掛け部分)に関する内容を箇条書き等により簡潔に設置認可申請書から転載してください。

3. 「履行状況」欄については、項目に対する履行状況等を記載するとともに、必要に応じ、履行状況を示すデータ(データ等については、各大学で作成している独自のデータ等を利用することも可能です)を各項目ごとに添付又は転載してください。

また、記載に当たっては、単に「計画通りに履行している。」等の記載は避け、具体的に記載してください。

4. 認可時の計画から変更が生じている場合は、「履行状況」欄に、その変更箇所を見え消しで記載し、理由も付記してください。

5. 添付資料の該当部分を各項目の履行状況を示すデータとして引用する場合は、資料番号及び参照ページを付記することで、各項目ごとに資料を重複して添付又は転載する必要はありません。

< バイオサイエンス研究科 バイオサイエンス専攻 (博士課程後期課程) >

(1) 設置計画事項等

設置の趣旨及び必要性

認可時の計画	履行状況
教育上の理念、目的 (1) 進展著しい先端的バイオサイエンスの基礎と応用展開能力を備えた「課題探求型」バイオ研究者・技術者を養成し、もって、学術の進展はもとより、長浜市、滋賀県並びに我が国の産業の振興に資することを目的とする。 (2) 人文・社会科学の素養による豊かな人間性、並びに科学の持つ合理性と創造性を兼ね備え、さらに生命現象の普遍的原理を探究する過程を通じて、生命への尊厳と倫理を涵養した、「行動する思考人」としてのバイオ研究者・技術者を育成し、もって社会に貢献することを目的とする。 (3) 「産業創成型技術」開発並びに教育を実践することにより、地域社会との密接な連携を保つ。更には、地域社会の抱える諸問題とも共同認識を持って問題解決にあたるなど、地域社会に開かれた大学を目指す。 (4) 日本でただ一つのバイオ系単科大学である本学の上記目的を踏まえ、バイオサイエンス・テクノロジーに特化してバイオインフォマティクスとバイオサイエンス・テクノロジーの諸分野を融合した教育・研究に重点を置き、バイオサイエンス・テクノロジーとビジネスマインドを兼ね備えた高度なバイオ人材育成を目指す。 (5) 本学大学院における教育は、学士課程における専門的素養、課題探究能力育成を重視した教育の上に立ち、専門性の一層の向上を図り、深い知的学識を涵養することを目的とする。また、そのために学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワーク等により、学際的分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を培う教育を行い、高度なバイオ人材を育成することを目的とする。 あわせて、バイオサイエンスが生命の普遍的原理を探究する学問分野であることから、適切な生命倫理観と人権意識をもった人間性を養いながら、人類社会の進歩・発展への貢献、戦略性と創造性に富む専門技術能力を涵養することを目的とする。	教育上の理念、目的 教育上の理念、目的及び養成する人材像を以下の資料等により明示し、認可時の計画通り履行。 ・大学院案内パンフレット (添付資料 参照) ・入学者選抜要項 (添付資料 参照) 大学院教育においては、教育上の理念、目的を実現するための活動について学内で議論し、具体化を図っている。大きく下記のテーマに沿った施策が進められている。 院生の教育目標を具体的に設定すること 院生の研究環境を整備すること 大学院FD活動の具体化 国際交流・大学間交流における教育・研究の取組み 平成20年度 大学改革推進事業として、本大学と滋賀医科大学との間で協定を結び「戦略的大学連携支援事業」を取り組むことになった。 本事業は、滋賀医科大学の医療と長浜バイオ大学のバイオテクノロジーとの大学間連携 両者の特徴を活かした新しい学際的な教育・研究分野を共同で開発する「共同大学院事業」の2つからなる。 「共同大学院事業」では、一人の大学院生に対して大学の枠を超えて複数の連携指導教員で指導する体制、医師大学院生と非医師大学院生がチームを組んで研究を行うバイオ医療学チームリサーチ制度など、教育上の理念・目標を実現させる取り組みを行う。 すでに、共同FD・SD研修会の開催、大学院生の交流、教員の派遣などを進めてきている。
	博士課程後期課程は3年目を迎え、入学者も定員5名を初めて満たした。今後、院生の育成目標と時点時点における到達度をチェックすることによって、具体的な施策の追加、方向転換を行うこととする。

教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教育課程編成の考え方</p> <p>理念、目的に即して、 バイオ科学技術研究領域 バイオ科学技術特別研究（必修2単位） により、教育課程を体系的に編成する。</p>	<p>(a) 教育課程編成の考え方</p> <p>添付資料 「授業科目の概要」 添付資料 「スタディ・ガイド シラバス2009」</p>
<p>(b)教育課程編成の特色</p> <p>本特別研究では、指導教員のもと、バイオインフォマティクスとバイオサイエンス・テクノロジーの融合領域における新規性のある個別のテーマに基づいて研究開発に実践的に取り組む。実践的な研究開発の方法論を駆使して個別の研究テーマを遂行するため、教員と協力・討論しつつ自らの研究を進める姿勢を学ぶことで、座学や文献講読からでは習得し難い独創的な研究テーマを発想させる実践的研究活動能力を養成することを主としつつ、その過程で自立した研究者を養成することも目標とする。また、研究成果のまとめ方及び論文作成に関しても指導し、得られた結果を国際学会で発表をするように指導する。あるいは特許などの知的財産として提出することをも到達目標とする。</p> <p>演習指導においては、バイオ科学技術特別研究に関連した文献等の資料を調査し、ゲノミクス・プロテオミクスに関する多くの情報より必要なものを抽出する高度な情報検索能力を養成する。また、内外の文献講読により最新の研究内容を理解し、リサーチプリポーザルの作成、発表、討論を行わせることにより、直面している問題の解決に向かっての自らの研究活動に役立てる能力を開発することを目的とする。さらに、この過程で、関連研究の動向について共同研究者と議論し、その結果を自身の研究計画に反映する方法を学び、学会における発表、特に国際学会における英語でのプレゼンテーションの訓練も行う。</p> <p>なお、研究指導・演習指導の一環として、本学研究指導教員陣によるリレー講義形式による最先端研究の講義を導入し、研究関連領域についても学ぶ機会を構築して高度な博士論文執筆を目指す。</p>	<p>(b)教育課程編成の特色</p> <p>博士課程後期3年目を迎え、本学教育課程の目的を実現するため、 12項目の「大学院生育成目標を設定（後述）し、各項目について全教員が院生指導報告書を作成。院生の具体的な進捗状況、指導状況を相互に検証。 平成18年度から毎年、韓国釜慶大学との学术交流を行い院生を中心としたジョイントセミナーを実施。 研究室セミナー報告書における研究室での工夫、取り組みを報告。 修士論文中間発表会時期にあわせて博士論文中間発表を行い、研究の進捗状況を把握、研究指導の実態・効果の把握、相互評価を行う。 院生の複数教員指導体制とその機能の確立 大学院におけるFD研修会（外部講師）の開催 リレー講義形式による最先端研究の講義を導入し、研究関連領域についても学ぶ機会を構築（添付資料）などに取り組んでいる。</p> <p>今後、院生の英語力（語学力）向上、論文を読む訓練の強化、研究発表機会を増やすこと、などを教育課題として挙げているが、その具体的な方策は個別研究室に委ねられており、大学としての施策はまだ立てられていない。</p>

履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)

認可時の計画	履行状況
(a) 標準終了年限 3年間	添付資料 「長浜バイオ大学大学院学則」 添付資料 「長浜バイオ大学大学院バイオサイエンス研究科履修規程」
(b) 卒業要件 所定の在学期間を満たし、「バイオ科学技術特別研究(演習含む)」(2単位)を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で(学則第3章2項)、博士論文提出かつ、審査および試験に合格しなければならない(学則第10条1項)	大学院学則10条 1 本大学院において博士の学位を得るためには、博士課程に5年(博士課程前期課程または修士課程修了における在学期間2年を含む)以上在学して、第3章に定める研究科の履修要件を満たし、博士論文を提出し、かつ、審査および試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年(博士課程前期課程または修士課程における在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとする。 2 前項の規程にかかわらず、優れた業績により博士課程前期課程または修士課程を在学1年以上で修了した者については、その在学期間に3年を加えたものとする。ただし、優れた研究業績をあげた者の在学期間は、3年(博士課程前期課程または修士課程における在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとする。 3 第1項および前項の規程にかかわらず学校教育法施行規則第70条の2の規程により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者の在学期間に関しては、3年以上とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、2年以上在学すれば足りるものとする。
(c) 進級要件、履修科目の登録の上限 博士課程後期課程では該当なし	3 第1項および前項の規程にかかわらず学校教育法施行規則第70条の2の規程により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者の在学期間に関しては、3年以上とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、2年以上在学すれば足りるものとする。
(d) 成績評価法、基準 該当なし	(d)成績評価法、基準 該当なし
(e) 既修得単位の認定方法等 該当なし	(e)既修得単位の認定方法等 該当なし

各施設、学生の自習室等の考え方

認可時の計画	履行状況
(a) 講義・演習室 大学院で使用する教育・研究棟には、各階に研究室(117.25㎡)を14室設置し、セミナー室(60.00㎡)を3室整備する。	(a) 講義・演習室 大学院で使用する教育・研究棟には、各階に研究室(117.25㎡)を14室、セミナー室を(60.00㎡)を3室、計画通り整備した。
(b) 自習室 教員と大学院生の相互交流の場として、大学院棟に談話室兼資料室を設置する。	(b) 自習室 60.00㎡の「院生談話室」(談話室・資料室)を設置している。書棚、いす、PC3台を置き、相互交流ができるような施設整備を図る一方、研究活動が夜間に及ぶことも考慮し、給湯設備、ソファ、パーテーションなども備えている。
(c) 図書(データベース等含む) 大学全体 図書 13,897 [3,300] 学術雑誌 920 [800] 電子ジャーナル 890 [890]	(c) 図書(データベース等含む) (大学全体)当初計画に比較し、より充実したものとなっている。 図書 13,905 [3,298]16,010[3,490] 13,897 [3,300] 学術雑誌 1,056 [1,021] 1,325[1,282] 920 [800] 電子ジャーナル 1,017 [1,017] 1,269[1,269] 890 [890]
(d) 情報設備 図書情報センターでは、AV機器3台、レファレンス・スペースに5台のPCを設置して、視聴覚資料91点を整備している。 学内の実験・実習室等に350台のPCを設置し、さらに大学院棟に資料室を整備することで、電子ジャーナルや各種データベース検索等に十分対応可能。 学内無線LANのアクセスポイントを設け、各種検索やデータベースの活用、電子媒体の閲覧等、学生が必要とするサービスの提供を行うことが可能。	(d) 情報設備 左記事項については計画通り履行している。2007年度より学内無線LANの利用手続を簡素化し、図書館貸し出しを廃止、持ち込みまたはPC内蔵のLANカードで対応可能となった。 課題としてAV機器が古くなり、新しいメディアに対応したものに交換する必要がある。学生の利用状況は、添付資料 参照。 なお、「電子ジャーナル」は図書館を訪れることなく各研究室から直接閲覧することが可能となっている。

入学者選抜の概要

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 入学者選抜の概要</p> <p>博士課程前期課程修了者及び修了見込み者と、大学院修了後、研究職に就いている現職社会人および留学生を対象とする。開設初年度については、本学からの内部進学者が不在の為、一般社会人及び他大学院出身者を対象にした入学試験とする。留学生については、博士課程後期課程での研究指導・論文指導を理解できる日本語能力についても確認する。</p> <p>試験科目は、すべての入学試験について、修士論文あるいはそれに代わる論文の審査及び口頭試問とする。</p>	<p>(a) 入学者選抜の概要 入学者選抜要項は添付資料 参照 学生数の状況、入学選抜状況は添付資料 参照</p> <p>平成19年 入学1 内部進学者なし (他大学院からの受験者1名) 平成20年 入学1 内部進学者なし (社会人の受験者1名) 平成21年 入学5 初めて内部進学 期生を輩出する年であったため、定員充足を果たすことができた。</p>
<p>(b) アドミッション・ポリシー</p> <p>本研究科では、学際的分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を培う教育を行い、高度なバイオ人材を育成することを目的としている。併せて、バイオサイエンスが生命の普遍的原理を探究する学問分野であることから、適切な生命倫理観と人権意識をもった人間性を養いながら、人類社会の進歩・発展への貢献、戦略性と創造性に富む専門技術能力を涵養することをも目的とする。</p>	<p>(b) アドミッション・ポリシー</p> <p>計画時のアドミッションポリシーの趣旨を踏まえて、大学院案内パンフレットではさらに明確となるよう、以下のように表記した。3つの技術領域をバイオ科学技術研究領域という1領域に統合して、バイオサイエンスにおける最前線での研究に寄与する最上級研究者の養成を行う。創造性豊かな優れた研究・開発能力を持ち、産官学を通じたあらゆる研究・教育機関の中核を担う研究者等を養成する。</p>
<p>(c) 社会人受け入れのための具体的方策</p> <p>博士課程後期課程において対象とする社会人は、平日開講時間帯に通学可能な社会人に限ることなく、企業・官公庁・団体等に勤務して諸研究を行っており、その身分を有したままで博士号取得を目指して在学することも認めることとする。その場合には、研究指導教員と調整しながら研究指導を行う。</p>	<p>(c) 社会人受け入れのための具体的方策</p> <p>大学院への入学資格弾力化に伴い、社会人入試制度を改定し、事前審査、10月入学など制度的整備を行った。しかし、社会人を広く受け入れるために産官学センターと協力した企業訪問、説明会などは行っておらず、課題を残している。</p>

情報提供

認可時の計画	履行状況
<p>学内(学生・教職員向け)</p> <p>実施方法</p> <p>認可時点では計画していない。</p>	<p>「シバ」をHP上で公開。 (http://univ.com-site.jp/nbio-syllabus2009/)</p> <p>学外向けのHPとは異なる学内向けのHPを学生および教職員向けに設置し、研究活動の状況や授業で使用する資料などの教学資料、研究者情報、就職情報等、学園生活全般について公開している。(添付資料 参照)</p>
<p>学外(受験生・地域社会向け)</p> <p>実施方法</p> <p>教育研究活動状況については、「長浜バイオ大学大学院教育・研究活動報告書(仮称)」を定期的に発行し、バイオ関連の学部・大学院を設置する大学やバイオ関連企業・研究所等への情報提供・発信を行い、あわせて本学ホームページにも掲載する。</p> <p>大学の学園通信媒体として学生父母宛に送付して小冊子に必要なに応じて、上記報告書の内容を盛り込んで情報提供を行う計画。</p>	<p>内部資料として「院生指導報告書」「研究室セミナー報告書」を発行し、丁寧な院生指導を行っている。</p> <p>教育研究活動状況については、「長浜バイオ大学研究者紹介」を年1回(毎年7月ころ)発刊し、バイオ関連の学部・大学院を設置する大学やバイオ関連企業・研究所等に送付、情報提供・発信を行っている。掲載内容の詳細は添付資料 参照。また本学ホームページにも同種内容を掲載・公開している。 (http://www.nagahama-i-bio.ac.jp/education/cat38/)</p> <p>本学が公開している「公開データベース」は下記の通り。 (http://www.nagahama-i-bio.ac.jp/education/cat39/)</p> <p>学園通信「命洸(めいこう)」を発行し父母宛に送付している。例えば、大学院の開設を記念して行われた「バイオ市民フォーラム」の様子をはじめ、学内の教育研究の現状を詳細に報告している。(添付資料 参照)。</p>

管理運営の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 組織体制</p> <p>理事長：田 保 学 長：下西康嗣 研究科長：池上 晋</p> <p>「研究科委員会」規定（別紙添付）</p>	<p>委員会の開催状況、関係規程の抜粋等を転載又添付 理事長：田 保 学 長：下西康嗣 研究科長：三輪正直 池上一晋 研究科長は、任期満了のため変更(21)</p> <p>研究科委員会は、毎月第三火曜日に開催 「研究科委員会規程」（添付資料 参照）</p>
<p>(b) 審議事項</p> <p>(1) 学則その他の規程および企画に関する事項 (2) 組織および運営に関する事項 (3) 教員人事に関する事項 (4) 課程に関する事項 (5) 学生の身分に関する事項 (6) 学位授与、学位論文審査に関する事項 (7) その他研究科に関する重要な事項</p>	<p>規程に基づき、研究科委員会を開催し、大学院の運営等について、種々審議を行った。(添付資料)</p>

その他(当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。)

事 項	対 応 状 況
<p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている(0.5倍未満)もの</p> <p>【観点】 ・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方策について説明すること(今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること)。</p>	<p>本年度より該当なし</p>
<p>(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの</p> <p>【観点】 ・未開講科目数が著しく多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らして、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。又、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的な方策についても説明すること。</p>	<p>該当なし</p>
<p>(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの</p> <p>【観点】 ・入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法(少人数教育等への配慮)、学生の学習環境(自習室の確保等)について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。</p>	<p>該当なし</p>

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (F D 活動含む)

実施体制

a 委員会の設置状況

関係規程等を転載又は添付すること

長浜バイオ大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

2006年 5月 16日

規程 第68号

(設置目的)

第1条 長浜バイオ大学 (以下「本学」という。) は、教育・研究の質的向上を図るためにファカルティ・ディベロップメント (以下「 F D 」という。) 委員会を設置する。

(F D の対象)

第2条 本学が対象とする F D は各号に定められた範囲とする。

- (1) 本学の専任教員 (助手を含む) の活動によるもの。
- (2) 本学が雇用する教育・研究の補助職員 (実験・実習助手) の活動によるもの。
- (3) 本学の専任職員 (嘱託職員および契約職員を含む。) の活動によるもの。
- (4) 委員会が認めた非常勤講師の活動によるもの。
- (5) 委員会が認めた T A , S A , R A などの学生・院生の活動によるもの。
- (6) その他、学長が特に認めたもの。

(委員会)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学部長 (研究科長)
- (3) 教務部長
- (4) 学長が個別に委嘱する者 若干名
- (5) 教務課長および F D 担当者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が兼任する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、第3条の3号の委員がその職務を代行する。

(任 務)

第5条 委員会は、教育・研究の能力向上、その他教育改善を図るため、次に掲げる事項を審議し、 F D を推進する。

- (1) F D 推進のための企画および実施に関すること。
- (2) F D に関する記録および報告書等の作成に関すること。
- (3) 大学が取り組む教育改善に関する講演会、シンポジウム等の支援に関する事項。
- (4) 教育・研究などに関する調査やアンケートの企画および分析に関する支援事項。
- (5) その他 F D に関して委員会が必要と認めた事項

(会 議)

第6条 委員会は、委員の過半数をもって成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決定する。賛否同数の場合は、議長の決することによる。

2 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ意見を聞くことが出来る。

(事 務)

第7条 委員会の事務は、関連部課の協力を得て教務課が担当する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、学長が行う。

付 則

この規程は、2006年5月16日から施行する。

b 委員会の開催状況 (教員の参加状況含む)

第1回 F D 委員会 (平成19年2月8日) ・ ・

大学院設立前であったため、学部を含めた総合的な観点から実施。(教員12/12名)

第2回 F D 委員会 (平成19年11月2日) ・ ・ 大学院設立後、正式なFD委員会として実施。(教員4/4名)

第3回 F D 委員会 (平成19年12月19日) ・ ・ FD委員会の下に作業部会として「小委員会」を発足。(教員3/3名)

第4回 F D 委員会 (平成20年6月25日) ・ ・ (教員4/4名) 大学院のFD活動については、「中間報告会」「FD研修会」

「大学院生指導報告書提出」「個別セミナー報告書提出」の4つを活動の柱とする旨の報告があった。

また、学長より今後3年間のFD活動への取り組みについて、各小委員会で議論するよう提言があった。

大学院においては、12のFD活動項目の到達レベルの検証と、学生が参加するFD活動や就職活動についてのFD活動の検討の是非について議論を行った。

平成20年 F D 小委員会の開催 3 回開催 (委員は全員出席)

c 委員会の審議事項等

FDを取り巻く状況（中教審関連資料と本学規程等）

授業評価アンケート・授業公開の取り組み

大学院FDの具体化に向けて

大学院生育成目標の設定（第3回FD委員会）

院生育成目標（本学の修士修了レベルとは）

1. 自らの研究の目的が説明出来る。
2. 自らの研究の背景（その分野の教科書的理解、現状の研究世界の中での位置付け、これまでに何が分かっている、何が不明かなど）を理解できている。
3. 研究課題解決に向けての実験法の妥当性の理解。
4. 実験手法の仕組みの理解。
5. 適切に実験系を組み立てる（陽性・陰性コントロール）能力。
6. 必要な実験手法・技法を身につけている。
7. 実験結果の適切な解釈能力。
8. 実験手法上の問題解決能力。
9. 実験結果の生物学的意義を考察出来る。
10. 研究成果を学会発表して議論することが出来る。
11. 研究成果を論文にまとめることが出来る。
12. 英語の学術論文を読んで解説出来る。

大学院FDの具体化計画策定

- (1) 修士論文中間報告会を、FD活動としても位置付ける。
院生の研究の進捗状況の把握、研究指導の実体・効果の把握と相互評価（終了後、用紙にコメント記入）
- (2) 外部講師を招いて、大学院教育あるいは大学院FDについての研修会を、2年に1回行う。
- (3) 以下の点についての報告書を、年一回院生指導教員に提出してもらい、啓蒙と自己点検を行う。
 - ・院生の研究の進捗状況
 - ・テーマに沿った成功への見通し
 - ・研究環境について
 - ・複数指導体制について
 - ・前述の院生育成目標への取り組み 等
- (4) 各研究室のセミナーの内容、形式、自己評価に関する報告書を年1回提出し、啓蒙と自己点検を行う。
また研究室セミナーに関する研修会を行い、より教育効果の高いセミナーを模索・検討していく。

実施状況 実施されている取組を全て記載すること。

a 実施内容

授業方法について研究会（学部共通）

授業評価アンケート(大学院・学部)

教員相互の授業参観（学部共通）

大学院生指導に係るレポート提出（修士・博士論文中間報告会に向けた課題整理と教員研修兼ねる）

大学院研究室セミナーの実施内容・形式・自己評価に関する報告書の提出

関西地区FD連絡協議会授業評価ワークショップへの参加（学部共通）

FD研修会（外部講師）

滋賀医科大学との連携基盤事業の一環で、FD・SD共同研修会を開催

b 実施方法

授業方法について研究会（学部共通）・・・

いくつかの視点（教育指導上の負担を多く抱えた科目における工夫と実践。外部との接触を通して得られた学生の変化、学生TA・SAの活用をとおして得られた教育実践の紹介等）で抽出した学生満足度が高い授業担当者による報告と意見交換

授業評価アンケート(大学院・学部)・・・授業評価アンケートを授業完結後配布し回収。教員個別にフィードバック。

教員相互の授業参観（学部共通）・・・平成20年1月実施の授業から学生満足度の高い授業を選択し参観。レポート提出。

大学院生指導に係るレポート提出・・・修士・博士論文中間報告会に向けた課題整理と教員研修兼ねる。A4版1枚程度

大学院研究室セミナーに関する報告書の提出・・・修士・博士論文中間報告会に向けた課題整理。A4版1枚程度

関西地区FD連絡協議会授業評価ワークショップへの参加（学部共通）・・・京都市内開催の会合に学部長が出席。

関西地区FD連絡協議会会員（予定）（学部共通）・・・FD小委員会委員長が出席予定。

大学院FD研修会・・・外部講師を招聘して研修会を実施。

修士論文発表・審査会。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

授業方法について研究会（学部共通）・・・平成20年3月に実施。平成19年度授業完結後に研修会をもつ。教員24/38名出席

授業評価アンケート(大学院・学部)・・・前期・後期に1回。すべての授業で実施。

教員相互の授業参観（学部共通）・・・平成20年1月実施に実施。レポート提出者は5名程度。

大学院生指導に係るレポート提出・・・平成21年5月末頃までに総括レポート提出予定。

大学院研究室セミナーに関する報告書の提出・・・平成21年5月末頃までに総括レポート提出予定。

大学院FD研修会・・・平成21年3月17日、京都大学 石川冬木教授による研修会を実施した。

講演題目は、「学生は我々に何を求めているのか？京大生命科学研究科の試み」

修士論文発表、審査会の実施・・・平成21年2月23日・24日に公開実施。関係教員・学生全員出席。

滋賀医科大学との共同事業の一環としてFD・SD研修会 平成20年10月28日（長浜バイオ大学）平成20年11月11日（滋賀医科大学）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

授業評価アンケートは開学初年度より半期に一度行っており、集計されたアンケート結果は授業担当教員にフィードバックしている。大学院も開設時より実施。また、平成19年度のFD委員会において、大学院生の育成目標を12項目（上記参照）挙げ、それらの観点から教員がみずからの指導のあり方を自己点検・評価し、学生指導に生かすことにした。また、そのあり方を教員全体が相互評価するなかで、共有化を図るシステムを作った。平成20年5月に拡大研究科委員会を開催し、この育成目標12項目に基づき各教員より「院生成育目標達成への取り組みについて」報告書を持ち寄り、各院生の指導内容、院生の進捗状況、研究の進捗状況、今後の見通しなどが論議された。

（3）自己点検・評価等に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学大学院は、あらゆる領域において新しい知識・情報・技術が活動の基盤として重要性を増す知識基盤社会の時代である21世紀において、科学技術創造立国を実現する優れた科学技術人材の養成を目的として設置認可申請を行って認可され、平成19年4月1日に設置した。

（1）学生募集状況

本学大学院博士課程後期課程には、設置後初めて定員5人を満たした。大学設置7年目に当たる今年度は学内からの進学者が初めて博士課程後期課程に進学する年であったことが要因である。なお、本学では、平成20年度より学則を一部改正し、研究科が必要とするときは、入学の時期を学期の始めとすることができることとし、より多くの学生の入学を促すことができるよう改善を図った。

（2）教育・研究支援体制

研究指導については、研究指導教員を中心に確実にやっていくが、本学は1学部1学科、1研究科1専攻である単科大学の利点を活かし、本学教員全員による協力体制を目指す。前期課程入学生については、研究指導教員のほか、関連する教員によるサポート体制を整え、学生の取り組む研究課題に、より適切に応える連携体制を確保することにしてきた。その総括については、平成19年度末に、研究指導とセミナーに関する2つのレポート提出を教員に求め、相互批判と研修の材料にすることとした。それを受け、平成19年には18名の教員（18研究室）より報告書が出され、また、平成20年春には、バイオ大学大学院FD活動の一環として全教員から院生研究指導報告書が提出され論議を行った

（3）自己点検・評価および第三者評価

本学大学院は、その学則において第三者評価を義務付けることを明記し、また完成後は自己点検・評価の報告書を作成し、社会に向けて公開する予定である。平成19年10月中旬に本学ホームページにおいて、「設置認可申請書」の一部と「設置計画履行状況報告書」の一部を公開した。また、平成20年4月1日より本学学則（大学院・学部）をホームページ上に公開し、教育研究指導の目的や人材養成の目的等を、受験生をはじめ社会に向けて発信している。情報公開については、その透明性が志願者確保にもつながることから、今後も鋭意取り組んでいく。平成22年には、評価機関の評価を受けるべく自己点検・評価委員会において計画中である。

（4）教員の資質の維持向上の方策

本年度から義務化された大学院FDについては、学部教育とは異なる視点が必要である。本学では、研究科委員会のもとに、作業部会（FD小委員会）を設け、大学院のFD活動とはなにか、また、有効なFD活動を行うにはどうしたら良いのか、という問題を議論してきた。それはまだ完成型には至っていないが、大学院生の育成目標を12項目掲げ、それらの観点から教員がみずからの指導のあり方を自己点検・評価し、学生指導に生かし、また、そのあり方を教員全体が相互批判するなかで、共有化を図るシステムを作ろうとしている。

自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成19年6月1日 開学から学部完成年次に至る自己点検・評価を公表
- ・平成22年度 認証評価を受ける（予定）
- ・平成23年6月1日 開学から大学院完成年次に至る自己点検・評価を公表（予定）

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し，関係企業、関係諸機関及び希望者に配布。
- ・大学ホームページ上に公開予定（平成23年6月1日を予定）

認証評価を受ける計画

- ・平成22年度に評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく，自己点検・評価を作成中。

(4) 情報提供に関する事項

設置認可申請書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成19年 10月 10日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.nagahama-i-bio.ac.jp/corporate/detail/set.html>)

設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成21年 10月 1日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.nagahama-i-bio.ac.jp/corporate/detail/set.html>)

- (注) 1 項目は、1～6の項目により記入した事項以外で、認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- 2 記入事項は、原則として、設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)
- 3 「(3) 自己点検・評価等に関する事項」については、認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。また、「A 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、積極的な評価を行う場合、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
記入方法は、欄内には(別紙のとおり)とし、A4版1枚程度で作成した別紙を添付してください。
なお、「B 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。
- 4 「(4) 情報提供に関する事項」の「 」及び「 」の「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、現在は未公表であり、今後公表を予定している場合は、公表後の取扱いについて記入してください。